

大阪市の国際学校事業の今後のあり方に関する提言

国際学校の今後のあり方検討会議

令和2年2月25日

大阪市の国際学校の今後のあり方に関する提言

1 はじめに	2
(1) 事業評価	3
(2) 提言骨子	5
2 国際学校事業のこれまでの評価	8
3 国際学校事業の今後の方向性	10
(1) 利用者サービス〔必要性と求められる姿〕	10
(2) 立地〔立地場所〕	11
(3) 公的関与のあり方と今後の事業の進め方に関する留意点	12
4 検討会におけるご意見	17

1 はじめに

- ・人口減少や後継者不足など、市内中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況下にある中、大阪市として取り組む海外から企業や人材を誘致することの重要性に鑑み、その受入環境の整備は必要不可欠である。
- ・国際学校が設置されているかどうかは、海外企業の進出や子どもを養育する駐在員の生活にとって切り離せない教育環境の重要な項目となっている。
- ・また、国際学校が、世界の様々な拠点で活躍するグローバル人材を育成するという観点においては、将来的に海外の子どもたちが、大阪で暮らした経験を通じて、日本の社会・文化に理解や愛着を持つことで、日本と海外の国々の間における経済的なつながりだけでなく、様々な交流の懸け橋となることが期待される。
- ・以上のことから、大阪市が積極的に国際学校事業を充実させていくために、今後のあり方を検討することは、大阪・関西にとって大変意義深いものと考える。

(1) 事業評価

■ 大阪市の国際学校事業

- インターナショナルスクールに対して最も重視される教育の質においても、IB（国際バカロレア）（以下、「IB」という。）の教育理念の本質を理解し、協調性もある優れた教師を一定数確保しながら維持向上に努めており、海外人材のための居住環境整備において求められるインターナショナルスクールとして、十分な水準の学校運営を行っていると評価できる。
- 本事業は、国際ビジネス人材が集まる「うめきた」に隣接するエリア（職住近接）で実施されている。
- 大阪市は、国際学校の存在によりビジネスしやすい環境を効果的に発信することができた。
- 実績においては、事業者と大阪市がビジョンを共有しながら推進してきた結果、設立以降、教育課程の充実、国際的認証の獲得など、着実に発展を遂げている。

- 教育課程等については、平成 23 年 8 月の移転後、在籍小学校卒業生が転校せずに進学できるよう、生徒数は少ないながらも速やかに中学校課程を実施するなど、教育の一貫性・継続性を重視した運営がなされている。
- 現行事業者は「大阪市国際学校立地検討会議提言（平成 8 年 2 月）」に基づき、「国際学校実施計画検討会議答申（平成 13 年 3 月）」に沿って、運営主体として取り組むべき諸課題を達成しつつ、事業者独自の取組ではあるが、教育の充実を図る動きとして、3 年後をめどに I B ディプロマプログラム（D P）の開設をめざしており、ニーズに応じた経営努力が奏功し生徒数が急増している。
- 長年にわたる地域との交流により地域コミュニティからも受け入れられている。
- これらは、大阪市における国際学校事業において、非常に大きな成果といえる。

(2) 提言骨子

■ 国際水準の教育と都心部立地（職住近接）

本事業における海外人材の居住環境整備としての成果、すなわち海外人材の子どもたちが国際水準の教育を継続して受けることができる学校の運営、及びその立地場所につき現行（経済活動の基盤が整備され外資系企業が立地している「うめきた」に隣接）のように職住近接の視点、以上2点について今後も承継されるべき。

■ 教育の質の向上と充実

より選ばれる国際学校となるよう、教育の質の向上において、高い水準の国際的教育とともに、IBディプロマプログラム（DP）までの一貫した教育課程を提供すること。IBディプロマプログラム（DP）の提供については、現在施設内に限定せず、市内の別の場所での実施や他機関との連携など、幅広い手法による実施も可とする。

■ 地域ネットワークの構築・拡大

国際学校は、地域コミュニティと世界から来阪する生徒や保護者のコミュニティとの紐帶となり、地域ネットワークの構築・拡大につなげる役割を担うべきである。

■ 公的関与と今後の進め方の留意点

- ・大阪市は、事業者とビジョンを共有し、事業計画や実施結果を適切に評価すること。
- ・長年の事業成果を確実に継承・発展することができるよう、公募など事業手法の見直しを検討する際は、国内の国際学校事業者に対する市場動向調査を行うなど、公募条件の実現可能性の検証を踏まえ、減免も含めた公的支援の制度設計について慎重に行うべきである。
- ・現在の契約期間が残り 1 年半余りであるが、市場動向調査では、次期の国際学校の開校準備のプロセスやその所要期間などを把握し、スケジュールは残契約期間に拘らず無理のないものとすべきである。

- ・また、在校生徒や保護者などの当事者への配慮は、現在の運営事業者から詳細を聞き取り、必要に応じて協力を要請するなど、適切な対応に努めること。

2 国際学校事業のこれまでの評価

国際学校実施計画の達成状況

国際学校実施計画検討会議 答申（平成13年3月）（抜粋）

<今後の検討課題（運営主体として取り組むべき課題）>

- WASC、IB をはじめとする国際学校としての世界的な資格を取得し、高いレベルの教育水準を確保
- 各種学校をはじめとする認可の取得
- 短期的にはグラウンドの確保に努める、長期的には、校地・校舎を自己所有する
- 長期的には、高等部の開設、高等部開設時には、IB を取得できるコースを設置
- 外資系企業の誘致促進など大阪経済の活性化に大いに貢献するため、大阪市や経済界、関連諸機関が協力して支援する

<これまでの達成状況>

- 5つの項目に対する達成状況で、「校地・校舎を自己所有できていない」という点が未達成ではあるものの、その他はすべて達成している。(※下表参照)
- 移転後に中学課程を再開後、順調に生徒数が増加しており、IB中等教育プログラム(MYP)・IBディプロマプログラム(DP)の準備の告知により、転出者が減少している。
- 設立計画案に基づき教育水準などの向上が図られており、大阪市は学校法人大阪YMCAと連携のもと、国際学校の存在によりビジネスしやすい環境として、効果的な発信ができている。

○	・WASC、IBの認定を取得
○	・H24年に学校法人化(※)し、各種学校認可取得 ※グループ内学校法人大阪YMCAが事業承継
△	・移転後にグラウンドを確保 　・校地・校舎は自己所有できていない(無償貸与)
○	・通信制の高校課程を断念 　・市内他施設でDP取得コース設置に向け準備
○	・設立時の支援寄付金による奨学金創設 　・港区の学校、諸団体との交流、地域と調査研究 ・2つの中学校の職場体験の受入れ

3 国際学校事業の今後の方針

(1) 利用者サービス〔必要性と求められる姿〕

- ・ 海外人材にとって魅力ある居住環境の提供を目的に、インターナショナルスクールを充実させることは、大阪市にとって価値のある重要な施策である。
- ・ 国際教育プログラムの実践は、海外からの学籍移動時に国際水準の教育が継続して受けられることを保障する意味を持ち、WASCやIBなど世界的な資格により、選ばれる国際学校として高いレベルの教育水準を維持・向上させていくべきである。
- ・ 国際学校は地域との紐帯となり、世界各国から来阪する生徒や保護者と、多くの国際交流を生み出す役割が求められている。
- ・ 情勢の変化や、多様化する生徒や保護者のニーズに対応するためには、明確なビジョンのもとに、実践と事業改善を積み重ねていくことが重要である。

(2) 立地〔立地場所〕

- ・現在の立地に国際学校が移転後、8年以上が経過するなかで、地域住民との交流が行われ、地域から受け入れられているといった状況からみて、地域と協調する風土ができあがりつつある。
- ・市の隣地開発（うめきた（大阪駅北地区）プロジェクト）も踏まえるとすれば、経済活動の基盤が整備され、世界的に注目を集める「うめきた」に隣接している国際学校の現在地は、海外企業や海外人材の居住環境整備という視点において、特に問題は見当たらないため、積極的に移転すべきとは考えにくい。
- ・ただし、校舎等が古く1980年に建設された小学校からの転用であり、40年近く経過する建物であることから、老朽化が進んでいることは留意すべき事項となっている。

(3) 公的関与のあり方と今後の事業の進め方に関する留意点

- ・ 大阪市の国際学校事業は、民間の事業者との連携により行っていることから、大阪市は、市がめざす行政目的を実現するための目標を定め、市と事業者の役割を明確にし、事業者の学校運営に対して達成すべき目標を示して、積極的な関与を行う必要がある。
- ・ 現事業への公的関与（公的支援の実施）は、大阪市がめざす国際的な認証の獲得や中学校課程の再開・維持など、民間事業者の経営努力のみでは達成困難であった目標が実現されており、その有効性が認められる。
- ・ しかし、公的支援の必要性を示す、事業計画や実績などの支援効果について適切な把握や評価がなされているとは言い難いため、事業評価システムの導入が課題である。
- ・ 以上により、公的関与のあり方については、今後見直しを検討する必要がある。
- ・ 大阪市は、国際学校事業のさらなる充実をめざして取組を進めるにあたり、現

在多くの生徒が学んでいることを踏まえて、次の事項について特段の注意を払う必要がある。

【今後の事業の進め方に関する留意点】

(公募の有効性)

- 提案型の事業者公募という手法については、全国的に国際学校が増えつつある中、国際学校のさらなる充実を図る取組みとして、新たな事業者選定で競争性を働かせる点においては、有効性が認められる。

(公募における課題)

- 一方で、現行の事業者から新たな事業者へ変更する可能性があるため、在籍する生徒や保護者、地域住民への配慮や、これまで築いてきた大阪市における国際学校事業の成果の承継が適切になされない場合には、海外人材のための居住環境整備において大きな問題となり、国際学校事業が後退す

ることなどが懸念される。

- そのようなリスクを極力低減できるよう、新たな取組の実施にあたっては、適切な事前の調整や公募条件の整理、公的支援の制度設計が必要であることを十分に留意されたい。

(スケジュール)

- 現在の事業者との校地・校舎の使用貸借の契約期間が残り 1 年半余りであるが、市場動向調査においては、次期の国際学校の開校準備のプロセスやその所要期間などについても把握したうえで、スケジュールについても、残契約期間に拘らず無理のないものとされたい。

(在校生徒や保護者などの当事者に対する配慮)

- 在校生徒や保護者、また地域の関係者などの当事者に対し、どのような配慮を行うべきかについて、現在の運営事業者から詳細を聞き取り、必要に

応じて協力を要請するなど、適切な対応に努めること。

(成果の承継)

- 現行事業者は、市内の別の場所で「IBディプロマプログラム（DP）」の3年後をめどとした開設をめざしており、こうした事業者独自の取組による成果についても、公募のスキームにおいて何らかの形で承継していくことが望ましい。
- 例えば、国際学校事業の教育の充実に関して、公募で事業者の提案を評価する場合、大阪市の事業目的への貢献度等の観点において、本施設以外でのIBディプロマプログラム（DP）の実現といった取組も含め、総合的に評価を行うなどの工夫が必要である。

(事業の評価)

- 実際の事業の推進にあたっては、事業効果を適切に評価し、必要な見直しができるよう、運営事業者とビジョンを共有するとともに、学校経営や事

業運営に関する明確な評価指標を定め、年度ごとの事業計画や実施結果について客観的に評価する必要がある。

4 検討会におけるご意見

〔事業評価〕

■ 利用者サービス

- ・生徒数が増加傾向。外資系企業の誘致が進んでおり居住環境整備として一定評価。
- ・外国人材のニーズに応える水準という点では、IBの教育理念の本質を理解し、かつ協調性がある優れた教師たちを確保し、良い教育を提供できている。

■ 立地場所

- ・学校は国際ビジネス人材が集まる「うめきた」地区に隣接。また長年の地域との交流により地元からも受け入れられており、立地上の問題は見当たらない。
- ・IB認定校の教員による地域の公立校への英語教育支援などが行えている。

■ 公的関与

- ・公的支援を実施した結果、設立時に市と共に定めた運営方針に沿った事業の充実を進めることができているが、経営の黒字化は達成されていない。

- 一般的な傾向とは逆に、在籍生の多様性も増しており評価できる。発展に一定期間が必要。

【主なご意見】

■ 利用者サービス

- 国際学校があることで外資系企業誘致が行いやすく、外国人材の居住環境整備として必要である。
- 大阪市は大都市であるにもかかわらず、国際学校の数が少ない。
- 日本で就職するためには、日本語の能力が必要となるので、日本語の教育をもっと充実すべき。
- 日本語を習得し、海外の人材が日本に残ることは優秀な人材の確保につながる。

【課題】

- 日本語の教育をしっかりと行うためには、日本語教員を確保する必要があるが、財務上の圧迫が懸念される。

- ・日本人と日本語でのコミュニケーションを行い日本の理解を深めることができよう、読解のみでなく日本語特有の敬語などの会話の教育も行うべき。

■ 立地・地域関連

- ・国際学校は閉鎖的な空間であり、日本社会とのコミュニケーションは非常に重要。
- ・日本の文化を学び、日本人とのコミュニケーションが取れる場所にすべき。
- ・災害など有事の際に、日本語以外の情報の提供機能を担うなど、地域に開かれたものにすべき。
- ・他の国際学校に倣い、地域で掃除に参加すればポイントが付与されるボランティアポイント制度などを活用して、生徒による地域交流活動を行うとよい。

■ 立地・地域関係

【課題】

- ・外国人の施設として認識されるには 10 年はかかるが、地域の方に学校に来て、知ってもらう機会を増やすことが重要である。

- ・現在行っている地域交流は、主体が変わると継承が困難（時間がかかる）。

■ 公的関与

- ・公的支援は必要。さらに、国際学校が支援に見合う価値あるものであることを説明しなければならない。
- ・生徒数は増加傾向であるが、昨年度の定員充足率 67%（注）では私学経営として問題であるので、より詳細な現状調査が必要。

（注）今年度（2019年9月）の生徒数は48人増、定員充足率は86%

- ・長期の契約は必要であるが、事業者のビジョンを共有し事業の実施結果に基づく評価システムが必要である。

【課題】

- ・今後、大阪市が、新たに事業者に求める事業の条件（教育サービス向上や賃料負担など）により、事業者の財務悪化など学校運営への影響が懸念されるため、公的支援の見直しにあたってはしっかり検討すべき。

< 国際学校の今後のあり方検討会議 委員 >

(座長) 武蔵野大学 教授

大迫 弘和

在日米国商工会議所 (ACCJ) 関西支部 副会頭

DR. STEPHEN A. ZURCHER

大阪商工会議所 国際部長

松本 敬介

N P O 法人関西ブラジル人コミュニティ C B K 理事長 松原マリナ